

殺虫剤

アルバリン顆粒水溶剤

ジノテフラン水溶剤

平成25年10月22日付けで以下の通り適用拡大されました。

<変更内容>

- 作物名に「さやいんげん」を追加する。
- 作物名に「しょうが」を追加する。
- 作物名に「未成熟とうもろこし」を追加する。
- 作物名に「とうがらし(葉)」を追加する。
- 「まくわうり」の本剤の使用回数及びジノテフランを含む農薬の総使用回数を「2回以内」に変更する。

太字が追加部分、下線が変更部分です。

作物名	適用場所	適用病害虫名	希釈 倍数	使用液量	使用 時期	本剤の 使用 回数	使用 方法	ジノテフランを 含む農薬の 総使用回数	
さやいんげん	—	コナジラミ類 アブラムシ類	2000倍	100～300L /10a	収穫前日 まで	2回以内	散布	3回以内 (株元散布は 1回以内、 散布は 2回以内)	
しょうが		クロハネキノコバエ類							
未成熟 とうもろこし		アブラムシ類	2000倍						3回以内
とうがらし(葉)		コナジラミ類	2000～ 3000倍		2回以内	収穫14 日前まで		2回以内	3回以内 (定植時の土壌 混和は1回 以内、散布は 2回以内)
		アブラムシ類	3000倍						
		アザミウマ類	2000倍						
まくわうり		アブラムシ類	3000倍		2回以内	収穫3日 前まで		2回以内	

使用上の注意事項などについては、製品に貼付されているラベルを参照のこと。

適用拡大作物のみのご案内になります。

アグロ カネショウ株式会社